

平成29年度（30年度集計）体罰・セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について

千葉市教育委員会では、平成29年度分の市内の小・中・特別支援・高等学校の児童生徒（保護者）及び教職員を対象とした体罰・セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1 調査の目的

本調査は、児童生徒と教職員との関わり合いの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境をつくるために実施する。

2 調査方法等

- (1) 調査対象 市内の小・中・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒及び教職員
※小学校・特別支援学校は保護者も含む
- (2) 調査対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月9日
- (3) 実施方法 氏名については記載したくない場合は「学年・組・性別のみで構わない」としている。
※本調査は平成25年度から毎年実施

3 調査結果等（※詳細は、別添資料参照）

- (1) 体罰と判断される行為 9件（前回調査6件）
※9件については、文書訓告（1） 嚴重注意（8）としている。
- (2) セクシュアル・ハラスメント
 - ア 児童生徒からの回答数
小学校21人（前回調査24人）、中学校43人（前回調査42人）、高等学校0人（前回調査0人）、特別支援学校は0人（前回調査0人）
 - イ 教職員からの回答数
小学校7人（前回調査22人）、中学校23人（前回調査6人）、高等学校3人（前回調査0人）、特別支援学校1人（前回調査4人）
- (3) 各学校での取組み
職員会議等において資料を提示し、体罰・セクシュアル・ハラスメントの禁止について周知徹底を図っている。また、校内巡視や授業参観による状況把握と防止に向けての研修に努めている。

4 今後の取組み等

- ・セクシャル・ハラスメントに対する児童生徒の意識が高まってきており、今まではスキンシップとして好意的に受け入れられていた肩を叩いたり、頭をなでたりといった行為についても、児童生徒、保護者から疑問を持たれないように、より慎重な対応が必要である。
- ・中学校は、生徒から容姿や結婚の話題や性的な内容を含む会話を不快と感じての回答が多く寄せられており、誰もが気持ちよく働ける職場の雰囲気づくりにより一層の努力が必要である。
- ・各学校では、言葉の暴力や子供の叱り方についての指導や、教員の連携を強化し複数体制での指導に取り組むこととする。また、現在取り組んでいる若手研修会やフレッシュ研修会等を通して、法令遵守・サービス管理やモラルに関すること、アンガーマネジメントやLGBTに関する学習会の充実などを図らせる。教育委員会としては、「体罰、セクシュアル・ハラスメント撲滅のリーフレット」の活用及び平成30年度改訂した「セルフチェックシート」の活用をさせる。

5 その他

今回の調査結果については、市教育委員会ホームページにも掲載する予定。

【URL】 <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kyoikushokuin/index.html>